

【草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインR3.①】

令和3年4月2日

草津市子ども未来部幼児課

～みんなで つくろう げんきながらだ
コロナにまけない くさつっこ～



☆3つの「密」をつくらない

【密閉】換気の悪い気密空間にしないため、換気を徹底する。

【密集】多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮をする。

【密接】近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。

「新しい生活様式」を踏まえた草津市就学前教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症予防対策

手洗い	<ul style="list-style-type: none"> 登園（所）時、活動後、食事（おやつ）前には手洗いをするよう指導します。 手拭きタオルについては、タオル同士が接触しないように工夫します。 年齢に応じてハンカチを使用します。 手洗いができない場合はアルコール消毒を行います。
食事	<ul style="list-style-type: none"> 職員は手洗いを徹底し、清潔なエプロン・三角巾を着用し配膳にあたります。 配膳の前にはテーブルを消毒し、清潔な環境の元、配膳を行います。 可能な限り間隔を開ける、時間差をつける等の工夫を行います。
午睡	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中の体調の変化に留意します。 午睡中の換気を行います。
衛生環境	<ul style="list-style-type: none"> 玩具の消毒をこまめに行います。 保育室の清掃やトイレ・ドアノブ・水道の蛇口の消毒を行います。 保育室の換気・加湿を十分に行います。 機械換気による常時換気を行います。※機械換気とは機械（換気扇等）を利用するもの 必要に応じて窓を少し開けて換気し、室温は18℃以上を目安に温度管理を行います。 湿度は40%以上を目安に湿度管理を行います。 降園後、職員が保育室・玩具等の消毒を行います。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 来園者の検温と体調チェックを行います。 保育室では2方向の窓を開け、十分な換気を行います。 抵抗力を高める生活「早寝・早起き・朝ごはん」を心がける指導を行います。 園児が発熱した時は別室で対応します。
園児のマスク着用について	<p>(0・1・2歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2歳未満のマスク着用は推奨しません。（参考：公益社団法人 日本小児科医会通知参照） <p>(3・4・5歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染予防の観点からマスクを着用する場合は、年齢や子どもの実態に合わせて適切に行います。 戸外での活動時等、持続的なマスクの着用が難しい場合は外すこともあります。 マスクを着用する際は息苦しさを感じていないか、子どもの体調の変化に十分注意します。

保育の 中で大 切に するこ と	<ul style="list-style-type: none"> ・健康チェックシートを確認し、子どもの体調状態を把握し、必要な場合は検温を行います。 ・のどの乾燥を防ぐため、こまめな水分補給を促します。 ・子ども一人ひとりの体調の変化に留意します。 ・子どもが手洗いの必要性を感じ、主体的に行うことができるような指導を行います。 ・子どもが遊びを楽しみつつも、接触等を減らすことができるよう、遊び方を工夫します。
行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の感染レベルに応じて、従来通りの形態ではなく、個人や少人数で保育の様子を見ていただく機会を設けるなどの工夫を行います。 ・出入り口や複数箇所に手指消毒用アルコールを設置します。
職員に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・出勤時と退勤時（1日2回）検温を行い、体調管理に努めます。 ・園児の体調の変化に留意し、必要に応じて検温を行います。 ・保育中は常時マスクを着用します。

保護者の方へおねがい

- 園児や同居の家族に発熱等の症状が見られる場合や、PCR検査を受けた場合は、園に申し出てください。
- 発熱や風邪症状等が続く場合には、養生していただき医療機関への受診をお願いします。
- 子どもの体調がすぐれない場合は、お迎えをお願いします。
- 発熱の症状がある場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで家庭での保育をお願いします。（インフルエンザは発症した次の日から5日、かつ解熱後3日/新型コロナウイルス感染症は保健所の指示に従い完治するまで）

新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A

園（所）で感染者が出た場合

→保健所等と連携の上、濃厚接触者の確認を行い、休園（所）措置を行うことがあります。
感染者に対して、偏見や差別が生じないよう個人情報保護を徹底いたしますので、御理解と御協力ををお願いいたします。

【日割りあり】

園児が濃厚接触者と特定された場合

- ・保健所の指示に従い感染者と最後に接触した日の翌日から2週間を目安に登園自粛となります。
- ・濃厚接触者の特定は保健所が行い、該当者に連絡が入ります。

【日割りあり】

	濃厚接触者	濃厚接触者ではない
園児	最終接触の翌日から2週間 自宅待機	出席可能

◎お子様やご家族がPCR検査を受けられた時点で、施設への連絡をお願いします。

保護者（園児と同居）が濃厚接触者に特定された場合

- ・必ず施設に報告をしてください。
- ・子どもは濃厚接触者に当たらないため、登園可能ですが、感染の可能性が高まっている場合は保護者の申し出等により、出席停止扱いとします。

【日割りなし】

保護者（園児と同居）の職場で濃厚接触者がいた場合

- 施設に状況を報告してください。
- 通常登園可能です。

【日割りなし】

発熱等がある場合

- 発熱等がある場合は登園を控えるようお願いします。ただし、新型コロナウイルスに感染した人の中には、高い熱が出ないケースも見受けられるため、体調不良時やいつもより食欲がない、風邪症状がある場合は、ご家庭での養生をお願いいたします。

【日割りなし】

休園や出席停止に伴う保育料の日割りについて

保健所等からの指示にもとづき、市から登園回避の要請を行う場合についてのみ、国通知にもとづく特例として日割り対応を行います。

①感染者の発生に伴い、休園となった場合

⇒休園期間について日割り対応

②在園児が陽性・濃厚接触者に特定された場合

⇒特定された日の翌日から出席停止期間が終了するまでの間について日割り対応

③本人に症状があり、PCR検査を受ける場合（保健所等から指示があった場合）

⇒保健所等からの指示に従い市から休園要請した期間について日割り対応

④保健所等からの助言を踏まえ、感染拡大防止のために市から家庭保育協力を要請（登園自粛要請）した場合

⇒要請期間中に登園しなかった日について日割り対応

※保健所等からの指示によらず、発熱等の症状により施設から家庭保育協力をお願いする場合や、自主的に登園を控え欠席をする等、上記以外の場合は日割り対応は行いません。

<発熱などの症状がある場合の相談・受診について>

<発熱等の症状が見られる場合>

- かかりつけ医など、身近な医療機関に電話等でご相談ください。
- 医療機関が指定する方法で受診をしてください。

<相談・受診先に迷う場合は受診・相談センターへ>

相談・受診センター

TEL:077-528-3621

FAX:077-528-4865

(毎日 24時間)

E-mail:s-support@office.email.ne.jp

<症状のない方は一般相談窓口へ>

一般電話相談窓口

TEL:077-528-3637

FAX:077-528-4865

(毎日 8:30~17:15)

E-mail:corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

健康な身体作りの4つのポイント

1



外から帰った時、食事前にはしっかり手を洗いましょう！

2



適度な運動をして免疫力を高めましょう！

3



しっかり食べて健康な体づくりをしましょう！

早寝早起きをして元気を蓄えましょう！！



保護者の皆様へ

就学前教育・保育施設においての新型コロナウィルス感染症予防対策について、本市では厚生労働省・文部科学省の通知等に基づいて基準を示しています。

お子様の感染予防に関しては、基本的には**手洗いが一番の有効策**であると考え、各施設において丁寧に指導を行っております。また、食事・睡眠等の基本的生活習慣を整えることが、健康維持には欠かせません。引き続き「子どもと家族の健康チェックシート」を用いて、ご家庭においての体調管理に努めていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

保育の場面では3つの密を避けることは難しい現状がありますが、保育室等の清掃や保育終了後の消毒を行い、清潔な環境を整えています。また、行事等においては従来通りではできないこともありますが、その中でどのように実施すべきか検討を重ね、保護者の皆様・子どもたちが安心して通園していただけるように努めてまいります。

今後の就学前教育・保育運営にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

